

会議録

会議の名称	令和2年度第4回西東京市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和3年1月20日（水曜日）午後7時から7時37分
開催場所	田無庁舎4階 第3委員会室
出席者	出席：嶋田委員、米崎委員、村田靖委員、平山委員、指田委員、岸保委員、浅野委員、渡辺委員、伊集院委員、清水委員、土方委員、渡邊委員、福田委員、正岡委員 欠席：村田秀夫委員 事務局：市民部長、保険年金課長、国保給付係長・主任、国保加入係長、国保徴収係長
議題	諮問事項 令和3年度の国民健康保険料のあり方について
会議資料の名称	資料1 令和3年度国民健康保険特別会計歳入歳出予算の考え方（令和3年1月時点） 資料2 令和3年度の国民健康保険料のあり方について（答申）（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 前文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開 会	
○会長 令和2年度第4回国民健康保険運営協議会を開会します。	
（会議録署名委員の指名）	
○会長 今回の会議録署名委員は、福田委員と正岡委員にお願いしたいと思います。	
（傍聴について）	
○会長 傍聴の方はいらっしゃいますか。	
○事務局 いらっしゃいます。	
○会長 入っていただいてよろしいですね。 （「異議なし」の声あり）	
○会長 それでは、事務局から本日の議事進行について説明をお願いします。	
○事務局 【議事進行、配付資料の確認】	

本日の協議会は、欠席の連絡をいただいている委員が1名でございます。  
定足数を満たしていますので本協議会の成立をご報告します。

## 2 議 題

### (1) 令和3年度の国民健康保険料のあり方について

○会長

それでは、議題に入ります。事務局から資料の説明をお願いします。

○事務局

#### 【配布資料1と2の説明】

○会長

いかがでしょうか。ご説明受けました。質疑、ご意見はございますか。

○委員

もし、料率を改定しないとすると、逆に法定外繰入金が増えてしまって、その後の計画の進行状況がさらに厳しくなると思いました。収入が減れば保険料もそれに見合って減りますし、このままコロナでもっと悪化した段階になったら柔軟な対応をするということなので、この答申案でいいのかなと思いました。

○委員

コロナの影響がどのくらいあるかというところを加味していただいた数字かと思ますので、料率を改定しない場合のリスクを考えると計画に基づいてやられたほうがよろしいのかなと思ます。

○委員

新型コロナウイルス感染症はだんだんひどくなってくるなと思ますし、いまだに先が見えない状況だと思ます。この計画自体は計画的にやっていかなければいけないわけですから、それはもともとだと思ます。ただ、飲食店、建設業を中心として倒産が続いておりますし、リストラも続いておりますので、そういう状況の中で、せめて負担は何とかしてくれないかという声は多く出ております。それから、立川市の運営協議会では令和3年度は据え置くという結論になったようです。自治体ごとに条件や状況は違いますので、単純に、こちらもというわけにはいきませんが、コロナの影響を考えて据え置こうという考えに至った市もあるということで、何とか負担を軽くしていただけないか、据え置きという方向を何とか模索できないだろうかというのが意見です。

○委員

計画を決めたのがその前の年ですので、コロナの影響があるというのも考えましたけれども、いつまでたっても削減がされないと思ますので、この案でよいと思ます。

○委員

確かにコロナのことはあるのですが、先が見えないといっても、来年先が見えるのかということもよく分からないのが現実なので、今までの方針でいけばいいと思ます。コロナで医療費を考えられる方もいますが、国費で出ることになっていますので、計画

どおりにやっていくのがよろしいのではないかと思います。

○委員

据え置いた方がいいのかなと思っていたのですがけれども、前回から考えが変わりまして、少しは減らしていくことも考えていかななくてはいけないと思いましたので、計画どおりでよいと思います。

○委員

改定は健全化計画に基づいてすべきだとは思いますが。ただ、コロナの状況は不透明ですので、そのあたりを柔軟にこれから先、対処していただければと思います。

○委員

付帯意見の1にコロナの影響を十分考慮して「柔軟な対応を検討すること」という文言が入ったということで、この案でよいと思います。

1つ質問なのですが、資料1の参考の4の「今後の方向性」で、「東京都国民健康保険運営方針」というのが去年の12月に改定されたと記載されているのですが、こちらは毎年改定されるのでしょうか。今までこの会議で、この方針は出ていましたか。

○事務局

運営方針は、12月に確定係数が出たことを踏まえ、そこで一回手直しがあり、改定されました。毎年度改定されていくかどうかは今のところ未定です。今後の動向は注視していきます。

○委員

付帯意見が入ることによって、方向というものを現実に合わせて対応していくということが見えるので、いいかなと思います。

付帯意見の2で、ジェネリック医薬品利用差額通知事業で使用促進がありますが、最近のニュースでご存じだと思うのですが、製造過程に手違いがあり、イトリゾールに睡眠薬が入っていたという事故がありました。その影響で、後発メーカーの医薬品の回収がすごいのです。後発の医薬品業界全体で力を合わせて乗り切ろうとやっています。利用差額通知が今後出てきたときに、その薬がないおそれが出てくるので、行政と連携して、市民に説明できればいいかなと思っています。

○委員

財政健全化計画に基づいて改定するという答申案に賛成です。保険料が急激に上がることを避けるために20年の年月をかけて目標を設定したわけですので、初年度から違えていくことはすべきではないと思います。付帯意見に影響を考慮し、柔軟な対応を検討するとあるのでよいと思います。

○委員

20年という期間を設けて決めたことですので、そのとおりにしてよいと思っています。付帯意見がついたことで、柔軟に、そのときに応じてまた考えるということが入っていますので、これでよろしいかと思います。

○委員

国民皆保険制度を守るためにも、この答申案のとおりでとよいと思っております。

○委員

健全化計画で特に問題はないかなと思っております。付帯意見が出ていることで、大分違うのではないかなと思っております。

○会長

前回の皆さんからのご意見を事務局が結構反映してくださったように感じました。文言その他についてご意見等がありましたらどうぞおっしゃってください。

○委員

20年のスパンでこの計画を立てていくのは、素人ですからそういう計算は自分ではできませんけれども、すごく難しいなと思っております。自営業者でいえば去年は持続化給付金が出ました。あと家賃補助とか。それも課税対象になると聞きました。今年も、もしかしたらそういうものが出るかもしれないというのがありますよね。

それから、令和4年、厚生労働省の発表で小学校入学前の子供の均等割は半分国が持つというような発表、(予定)と書いてありましたが、そういうのもあるので、自分ではもちろん組み立てられないのですが、シミュレーションとといいますか、物すごく変わっていくとか、かなり変わっていくのだろうなと思っておりますけれども、その辺は別に意見でも質問でもないのですけれども、そういうシミュレーションに対してはいかがですかね。

○事務局

おっしゃるとおり、20年間の料率の改定がどうなっていくのかというのは、今後見通しが立たない中で難しい作業だなというのは考えています。今、計画の中では令和元年度に東京都が示した標準保険料率という参考数値を載せていまして、それを目指して改定を行っていくというシミュレーションで20年間の料率改定を健全化計画の中でお示ししているのですが、今後、被保険者数がどうなるか、あと、事業費納付金がどのように推移していくのかですとか、やはり被保険者の方々の所得状況などもろもろ、いろいろなファクターを見て料率設計というのは今後やっていかなければいけないのかなというところが念頭にはありまして、今後そういった視野に立って計画の見直しも考えていかなければいけないのかなと考えています。

あと1点、子どもの均等割軽減のところですね。令和4年度実施と国で示されています。こういったところは、特に未就学児をお持ちの世帯には非常に助かる制度なのかなということも期待していますので、政令改正など、国の動きを注視していきたいと思えます。

○会長

ほかにありますか。資料2の文案どおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(2) その他

○事務局

今回の市長への答申でございますが、1月29日金曜日午後2時から応接室にて行う予定です。答申は会長と副会長に一任させていただくということで、委員の皆様、よろしいでしょうか。　（「異議なし」の声あり）

○事務局

委員の皆様にご了承をいただきましたので、会長と副会長におかれましては、1月29日金曜日午後2時から市長への答申をお願いいたします。

3 閉 会

○会長

予定した議題が終わりましたので、本日はこれで閉会にしたいと思います。

午後7時37分 閉会